

住宅ローンで「登記書類のオンライン・ペーパーレス対応」 開始のお知らせ

ソニー銀行株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：南 啓二、以下ソニー銀行）は、2024年8月15日（木）より、株式会社サムポローニア（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：成宮正一郎、以下サムポローニア）が提供する電子証明書付与・eKYCサービス「サムポロトラスト 電子署名」を用いて、住宅ローンにおける登記書類のオンライン・ペーパーレス化対応を開始します。

ソニー銀行では住宅ローン手続きにおいて、ウェブサイトからの申し込み、アップロードによる書類提出に加え、住宅ローン契約手続きを電子化するなどペーパーレス化の取り組みを進めてまいりましたが、抵当権設定登記に関する書類へのご署名・押印、印鑑証明書のご提出は書類による手続きが必要となっていたため、お客さまの費用負担や時間的制約が生じていました。このたび「サムポロトラスト 電子署名」を利用したサービスの導入により、抵当権設定契約証書と登記委任状を電子化し、マイナンバーカードを用いて電子署名することで、抵当権設定契約の手続きがオンラインで可能となります。

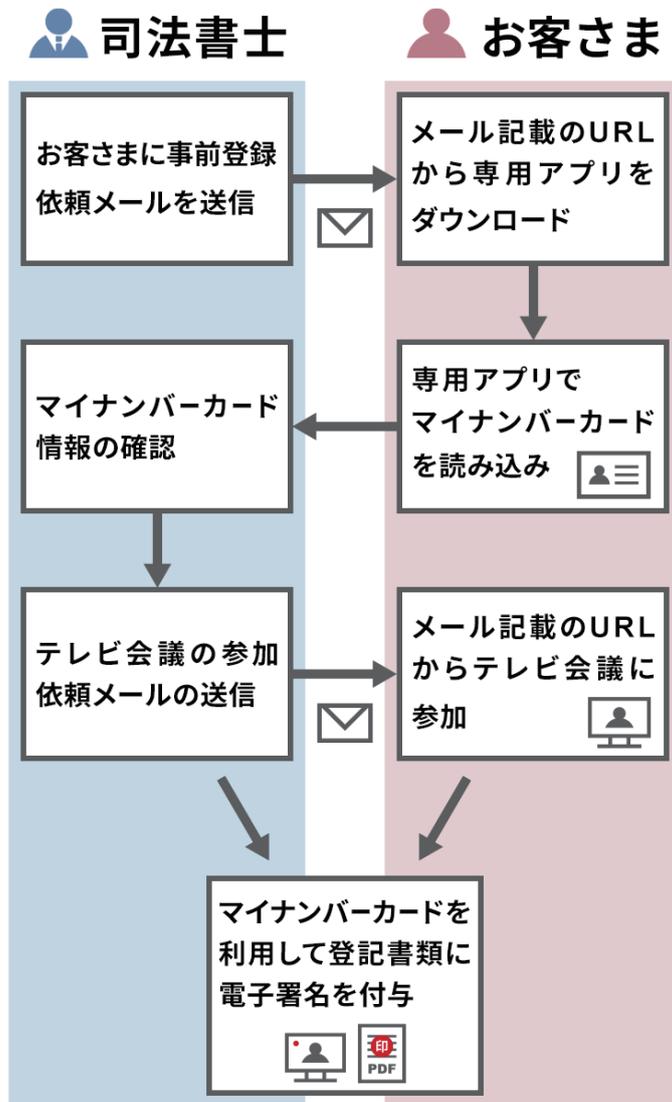
これにより、お申し込みから登記までのソニー銀行住宅ローンに関する手続きのすべてがオンライン、ペーパーレスで完結する住宅ローンの完全オンライン化を実現します。

※オンライン・ペーパーレス化が可能になるのは抵当権設定契約手続きであり、他の登記が発生する場合には住民票の写しなど書類が必要になる場合があります。

お手続きの流れ

専用アプリダウンロードのためのスマートフォンの他、テレビ会議のためにPC、タブレットなどのデバイスが必要です。

- ① 司法書士からお客さまに事前登録依頼メールを送信しますので、メール記載のURLからスマートフォンへ専用アプリをダウンロードしてください。
- ② 専用アプリでマイナンバーカードの読み込みを行ってください。読み込んだ情報を司法書士が確認します。
- ③ 司法書士がテレビ会議の参加依頼メールを送信しますので、メール記載のURLからテレビ会議で司法書士と面談を行ってください。その際にマイナンバーカードを利用して登記書類に電子署名を付与いただきます。



ソニー銀行の「オンライン登記手続き」のご利用条件

- 電子証明書が付されたマイナンバーカードをお持ちで、担保提供者がない単独でのお借り入れをするお客さまであること。
- 株式会社サムポローニアが提供する「サムポロトラスト 電子署名」を使用して、ソニー銀行が委任する司法書士とオンライン面談手続きをすること。
- お客さまのスマートフォンにマイナトラスト電子署名アプリをインストールして利用すること。また、スマートフォンの他、PC、タブレットなどのデバイスを1台準備すること。

※2024年8月15日（木）以降、本審査が終了し、登記手続きへ進むお借り換えのお客さまより、順次ご案内します。

※ご利用条件の対象外となる場合は、書面での手続きとなります。ご利用が可能かは、ソニー銀行が委任する司法書士よりお客さまに確認のうえ、決定します。

以上

ソニー銀行のサイト | 企業案内 <https://sonybank.net/> サービスサイト <https://moneykit.net/>

ソニー銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 日本STO協会

お問い合わせ先

ソニー銀行株式会社 経営企画部 広報・サステナビリティ推進室: 田野畑・中井・篠原
〒100-0011 東京都千代田区千代田二丁目1番6号
Tel: 03-6832-5903 E-mail: press@sonybank.co.jp

ソニー銀行PR事務局 株式会社アンティル: 大森・大鋸谷・宮野
〒107-0052 東京都港区赤坂四丁目15番1号 赤坂ガーデンシティ 14階
Tel: 03-5572-6081 E-mail: sonybank@vectorinc.co.jp